

## 新型コロナ関連 支援制度情報

### 国の「家賃支援給付金」

- 支給対象 以下の①②③全てを満たす事業者
- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②今年5月～12月のいずれかの月の売上が「前年同月比50%以上減少」か「連続する3カ月の合計が前年同期比30%以上減少」
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている
- 給付額 ▷法人＝最大600万円▷個人事業者＝最大300万円
- 申請方法 来年1月15日までに専用サイトから申請  
詳しくは、専用サイトで確認するかコールセンター（☎0120・653・930）へ。



国の家賃給付金

### 福岡県家賃軽減支援金

- 支給対象 国の「家賃支援給付金」の給付を受けた県内（確定申告の納税地が県内）の事業者
- 給付額 ▷法人＝最大60万円▷個人事業者＝最大30万円
- 申請期限 来年2月28日までに専用サイトから申請  
詳しくは、専用サイトで確認するかコールセンター（☎0570・010・833）へ。



県の家賃支援金

### 市がんばる家賃軽減支援金

- 広報やながわ8月1日号でお知らせしていたがんばる家賃軽減支援金は、次のとおり給付対象と申請期限を見直しましたのでお知らせします。
- 支給対象 県の「家賃軽減支援金」の給付を受けた市内（確定申告の納税地が市内）の事業者
  - 給付額 ▷法人＝最大60万円▷個人事業者＝最大30万円
  - 申請期限 来年2月28日までに郵送で申請  
詳しくは、市公式サイトで確認するか市がんばる応援金事業実施本部（☎77・8171）へ。



市の家賃支援金

## 知って役立つ お知らせ 掲示板

### お知らせ

#### 災害で被害を受けた人は 税の猶予や軽減の申請を

今年7月の豪雨などの災害で被害を受けた人は、申請すれば納税の猶予や所得税の軽減などを受けられることがあります。まずは、税務署へ相談してください。

#### □納付期限の延長

災害で申告や納税などを期限までにできないときは、申請して承認を受けることで2カ月以内の範囲で期限が延長されます。

#### □納税の猶予

災害で財産に大きな損失を受けたときは、申請して承認

を受けることで納税の猶予を受けられます。

#### □所得税の軽減

災害で住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告をすることで所得税の全部または一部を軽減することができます。

【問】大牟田税務署（☎52・3245）

#### 8月25日～31日は 飲酒運転撲滅週間

8月25日から31日までは飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪です。罰金や懲役、運転免許の取り消し、会社からの解雇など、とても重い罰則や社会的制裁が課せられます。また、飲酒運転事故は、被害者や加害者、



そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼び掛け合い、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

また、飲酒運転を見つけたときは、迷わず110番通報をしてください。

【問】市総務課安全安心係（☎77・8152）

#### あなたの「出会いの出会い」 県が応援します

県は、結婚を希望する独身の人を応援する企業や団体を「出会い応援団体」として登録して、パーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報をメールマガジン「あかい糸めーる」で配信しています。また、独身者の出会いや結婚を支援するために、無料の個別相談を受け付けています。「出会い応援団体」と「あ



かい糸めーる」は、会員を随時募集中です。

#### 建設現場で働く人の 退職金共済制度

「建設業退職金共済制度」は、建設現場で働く人のために作られた国の制度です。掛け金は事業主負担で、全額非課税。掛け金の一部は、国が助成します。

また、事業主が変わっても退職金は企業間で通算します。

【問】県出会い・結婚応援事務局（☎092・733・8202）

### 消費生活センター

## 慌てないでまずは確認 災害に便乗した悪質商法にご用心

今回は災害に便乗した悪質商法の事例を紹介します。どれも利用者が冷静に考える時間を与えないようにしているのが特徴です。慌てると相手の思うつぼ。1人で判断せずに周囲にも相談して、慎重に契約しましょう。

#### 【事例1】

大雨で家が雨漏りしたので、電話して業者に来てもらった。「各地で災害が起こっていて、今契約しないと台風前に修理できない」と言われ、慌てて200万円もの金額で契約してしまった。

#### 【アドバイス】

豪雨や台風など自然災害に便乗したケースです。住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取りましょう。

#### 【事例2】

「家に壊れたところがあれば、今申し込むと火災保険

で修理できる」と言われた。ベランダが壊れていたのに、申込書に記入した。後で申込書をよく読むと「保険が出ず工事ができない場合は手数料30%を請求する」と書いてあるのに気付いた。

#### 【アドバイス】

保険金請求の手続きをサポートするという勧誘です。まずは自身が加入している保険の契約内容を確認しましょう。

【問】柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）



### あなたの声を市政に アンケートにご協力を

市は、これまでの施策の成果を確認し、今後のまちづくりにいかすために、まちづくりに関するアンケート調査を実施します。18歳以上の市民の中から無作為に選んだ2000人へ調査票を郵送。回答にかかる所要時間は5分程度です。

- 回答期限 9月7日(月)
- 回答方法 アンケートに同封の返信用封筒で市へ郵送

【問】市企画課総合戦略推進係 ☎77・8179

市は、市民目線で子育て支援策に対する意見を交わしていくため、「市子ども・子育て委員会」の委員を募集します。市内に通勤通学している18歳から60歳までの人、2人(行政機関の職員などを除く)

- 任期 2年
- 会議開催日 平日昼間に年間2回程度
- 謝礼 会議1回につき1人4000円
- 応募方法 市役所各庁舎にある申込用紙に記入して8月28日(金)までに郵送やファクスで子育て支援課(☎73・9211)へ提出。申込用紙は市公式ウェブサイトでダウンロード可
- 募集人数 市内在住または市内に通勤通学している18歳から60歳までの人、2人(行政機関の職員などを除く)
- 任期 2年
- 会議開催日 平日昼間に年間2回程度
- 謝礼 会議1回につき1人4000円
- 応募方法 市役所各庁舎にある申込用紙に記入して8月28日(金)までに郵送やファクスで子育て支援課(☎73・9211)へ提出。申込用紙は市公式ウェブサイトでダウンロード可

式サイトでダウンロード可  
【申・問】市消防本部予防課 ☎74・0121

### 60歳以上の調理補助講習会

食中毒や食材管理の基礎知識、料理の基本や冷蔵庫の使い方などに関する講習会です。

- 日程 9月17日(木)、18日(金)
- 会場 水の郷
- 対象 シルバー人材センターに興味がある人、先着10人
- 受講料 無料
- 申込期限 9月4日(金)

【申・問】県シルバー人材センター連合会 ☎092・292・1857

### 久留米地域職業訓練センター訓練生募集

- 部下育成コーチング研修
- 定員 10人
- 日時 9月9日(水)、午前9時～午後4時
- 会場 久留米地域職業訓練センター(久留米市東合川)
- 受講料 7100円
- ウェブページ作成
- 定員 15人
- 日時 9月24日～10月19日

の月・木曜(全8回)、午後6時30分～9時

- 会場 同センター(久留米市東合川)
- 受講料 1万8300円
- 介護福祉士(筆記)
- 定員 30人
- 日時 10月1日～12月17日 午後6時30分～9時 12月12日(土) 午前10時～午後3時
- 会場 同センター(久留米市東合川)
- 受講料 2万7500円

【問】同センター ☎0942・44・5201

弁護士や税理士などがあなたの相談に応じます

- 日時 毎週月曜～土曜、午前10時～午後5時
- 会場 岩田屋本店新館6階「行政相談コーナー」(福岡市中央区天神)
- 相談電話番号 092・781・7830

【問】総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎092・431・7082

## 相談

## 子育て

市は、市民目線で子育て支援策に対する意見を交わしていくため、「市子ども・子育て委員会」の委員を募集します。市内に通勤通学している18歳から60歳までの人、2人(行政機関の職員などを除く)

- 任期 2年
- 会議開催日 平日昼間に年間2回程度
- 謝礼 会議1回につき1人4000円
- 応募方法 市役所各庁舎にある申込用紙に記入して8月28日(金)までに郵送やファクスで子育て支援課(☎73・9211)へ提出。申込用紙は市公式ウェブサイトでダウンロード可
- 募集人数 市内在住または市内に通勤通学している18歳から60歳までの人、2人(行政機関の職員などを除く)
- 任期 2年
- 会議開催日 平日昼間に年間2回程度
- 謝礼 会議1回につき1人4000円
- 応募方法 市役所各庁舎にある申込用紙に記入して8月28日(金)までに郵送やファクスで子育て支援課(☎73・9211)へ提出。申込用紙は市公式ウェブサイトでダウンロード可



77・8523

### 発達に気になる乳幼児の無料教室を開催

事前に柳河特別支援学校へ申し込みが必要です。

- たんぽぽ教室
- 対象 見えにくさがある乳幼児とその保護者
- 日時 9月～来年3月の毎月第3木曜、午前10時～正午(10月は第4木曜に開催)
- 会場 同校
- 内容 歌遊びや感覚遊び、保護者同士の情報交換など
- やなっこクラブ

【申・問】同校 ☎73・2263

### ひとり親家庭の養育費相談

- 電話相談
- 受付時間 平日の午前9時～午後5時、毎週土曜と第1・3日曜の午前9時～午後4時
- 弁護士による無料法律相談

【問】同センター ☎092・584・3931

## 講座・催し

### 甲種防火管理新規講習

- 日時 10月7日(水)、8日

## 夜の川下り灯り舟



with コロナの観光

市観光協会は、幻想的な夜の川下り「灯り舟」を運営します。今年は新型コロナウイルス対策として貸切舟のみ運行し、舟の定員は通常の半数以下です。

- 運航日 10月31日まで毎日運航
- 出発時間 ①午後6時②午後6時30分③午後7時④午後7時30分⑤午後8時(所要時間約70分)
- 予約締切 前日の午後3時(完全予約制)
- 料金 1艘8000円(2～6人)
- 追加料金 大人1800円、5歳～小学生900円(4人まで追加可能)
- 飲食物 持ち込み可能

【予・問】同協会 ☎73・2145

## 石橋さんら3人に 人権擁護委員を委嘱



新たに委嘱を受けた石橋 眞剛さん(木元)

7月1日付けで、人権擁護委員として次の3人が法務大臣から委嘱されました。

▷石橋眞剛さん(新任)、瀬戸口京子さん(再任)、北原小世子さん(再任)

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権への理解を深めてもらうための活動をしていたりしています。任期は3年です。

【問】福岡法務局柳川支局 ☎72・2640

## 万が一に備えて防災活動



東宮永団地で7月5日、住民による自主防災活動がありました。これは、豪雨水害による万が一の事態に備えようと企画されたもの。朝早くから住民ら10人で約120個の土のうを作りました。「地域住民同士で協力していれば」と話す行政区長の松藤学さん。土のうは、災害に備えて同団地に保管されています。

### 大淵盛人九段の次の一手

【Go!-100%の答え】

囲碁は、陣地の多いほうが勝ちです。結果は黒10(△)、白13(×)で白の勝ちです。